

平成二十八年十二月甲府地区広域行政事務組合議会定例会議事日程

平成二十八年十二月二十六日（月） 午後一時三十分

報 告

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 議案第十七号 平成二十七年甲府地区広域行政事務組合各会計別決算の認定について

第四 議案第十八号 平成二十八年度甲府地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第一号）

第五 議案第十九号 平成二十八年度甲府地区広域行政事務組合同母公園管理事業特別会計補正予算（第一号）

第六 議案第二十号 甲府地区広域行政事務組合情報公開条例制定について

第七 議案第二十一号 甲府地区広域行政事務組合職員給与条例の一部を改正する条例制定について

第八 議案第二十二号 甲府地区広域行政事務組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について

第九 議案第二十三号 教育委員会委員の任命について

第十 議案第二十四号 公平委員会委員の選任について

開会時間 午後一時三十分

○議長（池谷陸雄君） ただ今から、平成二十八年十二月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

本定例会に提出する議案について、管理者から通知がありました。

提出議案は、議事日程記載のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

次に、監査委員から平成二十七年度分の平成二十八年二月末、三月末、四月末、五月末及び平成二十八年度の四月末、五月末、六月末、七月末の出納検査報告書が提出されました。

お手元に、配付いたしてあります報告書により、ご了承願います。

次に、廣瀬集一君は公務により、山本今朝雄君、齊藤雅浩君は、一身上の都合により、また、副管理者の保坂 武君は公務により欠席する旨の届けがありました。以上で報告を終わります。

議会における発言につきましては、議案の範囲の中での発言をお願いし、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第一「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第八十三条の規定により清水英知君、金丸 寛君を指名いたします。

次に、日程第二「会期の決定について」を議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日一日間とすることに決しました。

次に、日程第三 議案第十七号から日程第十、議案第二十四号までの八案を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者 樋口雄一君

○管理者（樋口雄一君） 本日の組合議会定例会に提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第十七号「平成二十七年甲府地区広域行政事務組合 各会計別決算の認定について」は、地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を求めるとあります。

次に、議案第十八号「平成二十八年甲府地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第一号）」につきましては、歳出において、第二款総務費は、需用費に係る一般管理費を追加するための補正であります。

歳入につきましては、第三款繰入金を追加するための補正であります。

次に、議案第十九号「平成二十八年甲府地区広域行政事務組合国母公園管理事業特別会計補正予算（第一号）」につきましては、歳出において、第一款公園事業費は、基金積立を追加するための補正であります。

歳入につきましては、第五款繰越金を追加するための補正であります。

次に、議案第二十号「甲府地区広域行政事務組合情報公開条例制定について」は、本組合の情報公開制度を整備し、もって住民の広域行政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた広域行政を推進するについて、この条例を制定するものであります。

次に、議案第二十一号「甲府地区広域行政事務組合職員給与条例の一部を改正する条例制定について」は、一般職の国家公務員の給与改定等に鑑み、職員の給与を改定するための一部改正であります。

次に、議案第二十二号「甲府地区広域行政事務組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について」は、雇用保険法の一部改正に伴い、退職した職員であって失業しているものの退職手当に係る所要の改正をするための一部改正であります。

次に、議案第二十三号「教育委員会委員の任命について」は、本組合の教育委員会委員のうち、佐野勝彦の任期が本年十二月二十四日をもって満了したので、後任として同人を任命するにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律

の一部を改正する法律附則第二条第二項の規定により、なおその効力を有するものとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第一項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第二十四号「公平委員会委員の選任について」は、本組合の公平委員会委員のうち、米山和子の任期が本年十二月二十四日をもって満了したので、後任として、横山善宏を選任するにつきましては、地方公務員法第九条の二第二項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上が、議案第十七号から議案第二十四号までの本日提案いたしました案件の概要であります。

ご審議のうえ、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池谷陸雄君） 以上で説明は、終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に本議場におきまして、全員協議会を開催いたします。

午後一時三十九分休憩

午後二時五十四分再開議

○議長（池谷陸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております議案のうち、日程第三、議案第十七号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。―― 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

日程第三、議案第十七号について、討論の申し出がありますので、順次発言を許します。

最初に、清水英知君

○清水英知君 議案第十七号甲府地区広域行政事務組合各会計別決算認定について、反対する立場から討論します。

平成二十七年、人事院勧告及び山梨県の人事委員会勧告を受けて、給与引き下げが行われました。その総額は、全員協議会における質疑によって、約千三百五十万円という事が、説明がありました。給与引き下げは、職員とその家族の生活設

狂わせ、民間を含む全ての労働者の賃上げ賃下げ圧力となります。

また、国内総生産の六割近くを占める個人消費を冷え込ませ、地域経済に重大な影響を与え、職員の意欲にも影響を与えかねません。加えて消防は特殊な勤務形態と危険性を伴う職種であることから、労働条件確保には、特段の配慮が必要です。

よって職員の給与引き下げを含んだ本議案・決算認定には、反対をいたします。
以上です。

○議長（池谷陸雄君） 次に、赤澤 厚君

○赤澤 厚君 議案第十七号 甲府地区広域行政事務組合各会計別決算の認定について、賛成の立場から討論を行います。

本組合の広域行政事務及び消防行政事務においては、圏域住民の生命・財産を守り、安心して暮らせる地域づくりに職員一人丸となって積極的に取り組まれたことを高く評価するものであります。

組合各会計別決算の認定においては、一般会計及び各特別会計の執行に関し、諸事業、諸施策はいずれも議決された予算の目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものであると評価し、議案第十七号に対する賛成討論といたします。

○議長（池谷陸雄君） 以上で、申し出による討論は終わりました。他に討論はありませんか。

それでは、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入りますが、異議がありますので、起立により採決を行います。

議案第十七号について提案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（池谷陸雄君） 起立多数であります。

よって、議案第十七号については、提案のとおり認定することに決しました。

次に、日程第四、議案第十八号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。—— 質疑なしと認めます。

これより、日程第四、議案第十八号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することに「異議ありませんか。」

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決することに決しました。

○議長（池谷陸雄君） 次に、日程第五、議案第十九号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。―― 質疑なしと認めます。

○議長（池谷陸雄君） これより、日程第五、議案第十九号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することに「異議ありませんか。」

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

○議長（池谷陸雄君） 次に、日程第六、議案第二十号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。―― 質疑なしと認めます。

○議長（池谷陸雄君） これより、日程第六、議案第二十号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することに「異議ありませんか。」

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

○議長（池谷陸雄君） 次に、日程第七、議案第二十一号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。―― 質疑なしと認めます。

○議長（池谷陸雄君） これより、日程第七、議案第二十一号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することに「異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

○議長（池谷陸雄君） 次に、日程第八、議案第二十二号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。—— 質疑なしと認めます。

○議長（池谷陸雄君） これより、日程第八、議案第二十二号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することに「異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

○議長（池谷陸雄君） 次に、日程第九、議案第二十三号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。—— 質疑なしと認めます。

○議長（池谷陸雄君） これより、日程第九、議案第二十三号について採決いたします。

本案については、提案のとおり同意することに「異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり同意することに決しました。

○議長（池谷陸雄君） 次に、日程第十、議案第二十四号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。—— 質疑なしと認めます。

○議長（池谷陸雄君） これより、日程第十、議案第二十四号について採決いたします。

本案については、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池谷陸雄君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり同意することに決しました。

ここで、同意を得られました諸君から、あいさつしたい旨の申し出がありますので、この際発言を許します。

最初に佐野勝彦君

○佐野勝彦君 この度、教育委員として議会からのご同意いただきました、昭和町教育長の佐野勝彦と申します。引き続き教育委員として精一杯、頑張っていきたいと思しますので、議員各位には、ご指導とご協力の程、お願い致しまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます、宜しくお願い致します。

○議長(池谷陸雄君) 次に、横山善宏君

○横山善宏君 只今ご紹介いただきました、甲斐市公平委員、横山善宏でございます。この度は、当組合員の公平委員ご推薦いただきましたまして、誠にありがとうございます。微力ではございますが、前任者同様、皆様のご指導をいただきながら、一生懸命努めさせていただきます。誠に宜しくお願い致します。簡単ではございますが、就任のご挨拶と変えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(池谷陸雄君) 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審議を全部終了いたしましたので、会議を閉じ、平成二十八年十二月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後三時四分

平成二十八年十二月二十六日

甲府地区広域行政事務組合議会

議長

池谷陸雄

副議長

内藤久歳

署名議員

清水英知

署名議員

金丸寛